

## 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
-------------------

### ②施設名等

名 称：	みちのくみどり学園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	藤澤 昇
定 員：	80名
所 在 地：	〒020-0102 岩手県盛岡市上田字松屋敷11番地14
T E L：	(019) 663-3171

### ③実施調査日

平成25年1月7日（月）	2月4日（月）
--------------	---------

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

法人設立以来法人・施設の運営理念として「子どもこそ原点」を掲げ、「先駆的・開拓的・受容的」姿勢を貫き福祉・医療・教育の三位一体で連携した最善の療育、養育の提供をめざしている。基本方針は、基本理念を踏まえて子どもの権利擁護や家庭的養護の推進をはかることとし、事業計画、パンフレット、園だより等により職員、利用者・家族にも明示し周知徹底を図っている。また、この理念、方針を踏まえ年度末には各居室、学年別、保健、給食、被虐待対応チーム（ANT）等ごと次年度の養育方針の検討、作成の仕組みを作り実践を継続している。

また、親子関係の再構築のために、学園内の施設を利用して親子宿泊を実施したり、洋野町種市、西和賀町沢内への転住の継続した取り組み、里親との交流会、里親、ボランティアの研修の開催を通して施設の地域交流・機能解放に取り組んでいる。さらに、西和賀町でのホームステイ事業、電話相談事業への運営協力にも取り組むなど、運営方針に掲げる「地域養護活動の推進」のために施設の持てる機能を地域に提供すべく積極的に取り組んでいる。これらの取組には、施設長のリーダーシップが大いに発揮されている。

#### ◇改善が求められる点

平成13年度には「経営健全化計画」を策定し、法人全体で改革に取り組んできたところではあるが、法制度の改正や施設の老朽化、狭隘化といった課題を含め、今年度立ち上げた「将来計画策定（準備）委員会」において、今後の事業展開や施設運営の中長期計画が早期に策定されることを望む。

#### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

法人として、岩手県社会福祉協議会の福祉サービス第三者評価を3年連続して受審させて頂いている。この3年間に法人・施設の基本理念が職員一人ひとりに定着してきた感がある。私達は創立以来「子どもこそ原点」という思想で暗黙の了解の下事業が進めて来たが、その事業に第三者の方々が真摯に利用者側に立ったサービス評価を行うことにより、私達に客観的な社会的養護事業に対する姿勢を促し、それを私達は明文化した経過があり、それは日々社会的養護の庇護の必要な子どもや家族のために邁進する私達一人ひとりの職業に対する姿勢と一致するものである。

本法人は先駆的・開拓的・受容的(以前は実験的)な事業を法人の命題としてすすめてきた。定款にある目的に沿い「経営の原則」により事業をすすめてきたが、創立以来財政的な課題を抱えてきた。そのなかでも「今後の事業展開や施設運営の中長期的な計画が早期に策定されることを望む。」という、今回改善が求められる点としてご指摘を頂いた。特に本園は施設本体が老朽化・狭隘化・過密化が顕著であり、施設そのものが子どもの居住空間からすれば権利侵害の様相を呈していると私は実感している。

今回前述の指摘を受け、次年度の施設運営方針に法人には「みちのく・みどり学園整備検討委員会」設置し、施設内には「みちのく・みどり学園施設運営準備委員会」を設置した。このなかで施設の中長期的な計画を具体的に策定していきたい。

国は、これからの児童養護施設の運営は施設の小規模化と家庭的養護の推進と舵を大きく切った。施設に入所している子ども達は多くの課題を抱えている。そしてこの子ども達を「養育」・「ケア」をして、自立を促すには私達職員は多くの遠大な困難が日々あるのが実情である。

このような時だからこそ、今回も最終評価の各評価領域の結果を真摯に受け止め、新たな改善点を自ら見出し社会的養護の施設の任を果たしていきたい。

#### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの遊びや学びにおいて、パソコンやDVDレコーダー等ハード面の整備並びに学生・退職教員等のボランティアを積極的に活用したふれあいによるソフト面の充実等両面からの推進が図られている。</li> <li>・朝・夕の多忙な中で、職員が子どもを見守り、子ども自らの判断による、子ども自身のやる気を引き出すための必要な環境づくりについて一層の検討・協議に期待するものである。</li> </ul>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嗜好等の把握を多様な機会を利用して積極的に行い、子どもたちの意見や要望を生かして嗜好と健康状態に配慮した食事を提供している。</li> <li>・子ども一人一人の居室は、空間を最大限に工夫して活用を図っている。しかし、生活の場としてゆとりを感じてくつろげる居室環境とは言い難いことから、将来計画に期待するものである。</li> </ul>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの子どもが定期通院治療と服薬が必要な状況において、子どもが通院する各医療機関並びに家族との連携が図られている。子ども病院と定例の連絡会を持ち、精神科や慢性疾患重症児、感染症等の相談に対する具体的な助言並びに必要時の診察等適切な連携の基で健康管理が行われている。</li> <li>・大勢の子どもたちが広大な施設の内外において生活する中で、危険箇所等の把握と子どもたちへの周知など事故防止について早期の検討が必要である。</li> <li>・性に関する教育について、健康学習のマニュアル作成を目指していることから、正しい知識が得られるよう今後の取組に期待したい。</li> </ul>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの興味や趣味に応じて自由に余暇が過ごせるよう、学校のクラブ活動はじめ地域のスポーツ活動や行事等への参加を積極的に支援している。</li> <li>・子どもの好みによるお茶碗や箸の個別の選択について、食事を楽しみながら食べる環境づくりの観点から、今後の取組に期待したい。</li> <li>・成長の記録としてのアルバムの整理と整理を行う上での子どもへの必要なフォローについて適切な方策が望まれる。</li> </ul>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連携した職場実習並びに希望する子どもへのアルバイトの調整等を行い、積極的に社会経験の拡大に取り組んでいる。また、学習ボランティアの活用を図り、学力等に応じた個別学習支援を推進している。</li> <li>・忘れ物等について、基本的な生活習慣に関わることであり、徹底した指導が望まれる。</li> </ul>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被虐待対応チーム（ANT）方針に基づき、被虐待児の心理治療的側面に関する計画を立て、心理士による個別の心理治療の実施、さらに精神科医との連携によりスーパービジョンの体制を深め、専門的な支援が行われている。毎月の被虐待対応チーム（ANT）会議において治療経過の報告や心理治療の状況等について検討し支援の充実が図られている。</li> <li>・子どもが問題行動をとった場合、問題状況への対応の検証並びに適切な援助技術を高めていくために具体的な対応マニュアルの整備が必要と思われる。</li> </ul>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭引き取りに当たって、子どもや保護者の意向を踏まえて関係機関と協議し、子どもが家庭で安定した生活ができるよう退所後の家庭の課題と課題に関する支援について関係者間の役割を明確にし継続した支援を行っている。</li> <li>・措置変更時の関係機関との引継ぎ文書の様式として定まったものがないことから、記入者によって差異が生じないよう統一を図る仕組みが必要と思われる。</li> </ul>		

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子関係の再構築のために、学園内の施設を利用して親子宿泊を実施するとともに、支援が必要な保護者への生活スキルの助言や親子が一緒に暮らすための課題のクリアについて関係機関と連携し、アフターケアの担当者を明確にするなど積極的な支援を行っている。</li> </ul>		

### 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育方針を小中高別、部屋別に起案したり、給食部、被虐待対応チーム (ANT) など職務分担ごとに方針を立案し、評価・反省する等PDCAサイクルを応用している。子どもの生活に関わる全ての情報を集約して自立支援計画に反映させている取組みは特色がある実践である。</li> <li>・今後は子どもの強みや長所を活かすためのアセスメントや支援計画が中心となるので様式の中に位置付けて頂きたい。適切な記録と管理や共有化は重要な課題であるが、職員が狭い部屋でPCに向かって記録している環境は再考すべきで、ネットワークシステム構築と並行しての検討が望まれる。</li> </ul>		

### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル作成など全員で取り組んできた成果が見られた。子どもにとって最善・最良の利益を守る活動の出発点に立った取組といえる。</li> <li>・PDCAサイクルを活かして未整備のマニュアルや課題の解決に取り組むことが望まれる。子ども達に接する時間を多く持てるように、職員の負担が軽減され、生きがいを持って子ども達と向き合えるように、居室環境の改善等、職員が結束し工夫や検討し、改善への努力の実践を望む。</li> </ul>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達や保護者との関係も良好であり、地域からの評価も高い。こども病院との連携、医療と福祉の体制が効果的である。</li> <li>・組織として仕組みができ、機能し改善が実現していく過程は皆さんの努力の成果なので自信を持ってすすめて頂きたい。子ども達は成長していくので職員は立ち止まっていられない。いつも一歩先を見据えて取組んでほしい。又、子どもの側から見れば「居心地の良い環境」が大切となるので、常に職員に周知を図り意見交換を徹底させ、子どもや職員のストレングスを信じ改善への取組を期待する。</li> </ul>		

## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設自ら地域の中で「開かれた施設」を目指し、地域の少年消防クラブでの夜回り活動に取り組むなど、防災への認識も強い。災害対応、危機管理等のマニュアルを整備し安全対策に取り組んでいる。</li> <li>・ヒヤリハットや事故事例の報告の蓄積等がまだ少なく、データ収集、分析を重ね更なる事故防止、安全確保の定期的な検証、改善の仕組みが確立されていない。今後は、組織的な取り組みとなるよう体制を整備し機能させていくことが必要である。</li> </ul>		

## 6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各児童相談所と定例の連絡会議を設け連携を図り、また地域に開かれた施設を基本方針にも掲げ、法人としても病院機能を地域へ提供するとともに、施設としても地区の幼稚園、小、中学校とも合同ケース検討会や連絡会を開き、地域の祭り等諸行事へも参加をしている。また、洋野町種市、西和賀町沢内への転住の継続した取り組み、里親との交流会、里親、ボランティアの研修の開催を通して施設の地域交流・機能解放に取り組んでいる。さらに、西和賀町でのホームステイ事業、電話相談事業への運営協力にも取り組むなど、運営方針に掲げる「地域養護活動の推進」のために施設の持てる機能を地域に提供すべく積極的に取り組んでいる。</li> <li>・中・長期計画の策定が望まれる。また、中長期計画を基に各年度の事業計画に基づいた事業展開が図られるよう期待する。</li> </ul>		

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人基本理念に基づき、年度の事業計画の運営方針では職員研修の充実を方針として示し、平成23年度には新たに研修推進手順、研修体系を作成している。</li> <li>・本年度はまだ具体的な計画作成には至ってはいない。これら策定した手順や体系に基づき長期的な施設運営を見通した上での人材育成の観点から、今後は階層別、職務別、個人別の具体的な研修計画を実施できるよう、さらに推進されたい。</li> </ul>		



## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人設立以来法人・施設の運営理念として「子どもこそ原点」を掲げ、「先駆的・開拓的・受容的」姿勢を貫き福祉・医療・教育の三位一体で連携した最善の療育、養育の提供をめざしている。基本方針は、基本理念を踏まえて子どもの権利擁護や家庭的養護の推進を図ることとし、各年度の事業計画、パンフレット、園だより等により職員、利用者・家族にも明示し周知徹底を図っている。また、この理念、方針を踏まえ年度末には各居室、学年別、保健、給食、被虐待対応チーム (ANT) チーム等ごと次年度の養育方針の検討、作成の仕組みを作り実践を継続している。</li> <li>・平成13年度には「経営健全化計画」を策定し法人全体で改革に取り組み、経営の見通しを持って改革に取り組んできたところではあるが、法制度の改正や施設の老朽化、狭隘化といった課題を含め、今年度立ち上げた「将来計画策定(準備)委員会」において、今後の事業展開や施設運営の中長期計画が早期に策定されることを期待したい。</li> </ul>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a

(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設長が理事長として法人全体を統括しつつ、自ら被虐待児対応チーム(ANT)のリーダーとなるなど、施設における児童養護の実践の先頭に立ちながら、各職員の意見を尊重しつつ、日々の会議等の中で細やかにスーパーバイズの役割も果たし、職員チームをリードしている。また、本年度は「養育支援について」を策定しケアワークの基本、到達目標を示す他、法制度の動きや施設の経営分析、運営状況、改善すべき課題等の情報についても定期的に職員に情報提供する取り組みも行っている。</li> <li>「社会福祉法人審査基準」に定めた外部監査は実施されていないものの、会計事務所（公認会計士）による会計指導を受け、それに基づき運営改善を実施している。</li> </ul>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉士・心理療法士、看護師等、施設が目標とする養育・支援の質を確保するために必要な人員体制、また専門職が機能し組織的に連携できるよう被虐待対応チーム(ANT)会議の体制を機能させている。福祉職の養成校からの実習依頼を基本的に全て受入れ、平成24年度作成した「実習受入れマニュアル」、「実習プログラミングシート」に基づき、各種別に対応した実習プログラムを準備することとして取り組み、年間約30名の実習生(里親、看護、ソーシャルワーカー)の受け入れに取り組んでいる。</li> <li>年度事業計画、各養育方針等の策定は職員の検討を基に進め、研修に関する方針も打ち出しているが、あくまで必要な人材や人員体制の確保の方策などに関する具体的なプランとはなっていない。今後において、法人全体の財政状況としては病院の併設や建物の老朽化に伴う資金計画とも関連は大きいだが、将来像の計画策定と併せて、人材確保、育成のプラン作成を進めていくことが望まれる。</li> </ul>		

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度、標準的な実施方法として「養育支援について」を文書化して、施設のケアワークの基本として年度初めに配布、職員研修の資料にも用い、共通認識できるよう進めており、これを基に、職員間で毎日の申し送り（朝、昼、夜の3回実施）で報告・検討されるケアについて、適切かどうかアセスメントし、必要に応じ施設長からのスーパーバイズも行ない、また交替勤務の職員間でもケアの連続性が保たれるよう取り組んでいる。</li> <li>・次年度以降も引き続き「養育支援について」の解釈や見直しを職員間でも討議し、更に現場職員がわかりやすい標準の実施方法(マニュアル)となるよう精査していくことが望まれる。</li> <li>・今年度は昨年度の第三者評価の結果や自己評価に基づき、上記の標準的な支援の実施方法を定め、研修委員会も発足し、個別の研修計画を策定するなどの改善を図っている。将来計画策定委員会を中心とし施設の直面する課題等に対し中・長期計画立案を早期に進め、「先駆的・開拓的・受容的」の姿勢を貫き、さらに「地域養護活動」の推進の中核として事業を運営されることが大いに期待される。</li> </ul>	